

第8回 議会経費削減に関する検討プロジェクト会議

日時：平成30年12月6日（水）9時20分～9時40分、14時53分～15時10分

場所：議事堂6階 601特別委員会室

出席者：議会経費削減に関する検討プロジェクト会議委員（10名）

資料：議会経費削減に関する検討プロジェクト会議事項書

資料 議会経費に関する各会派意見（一覧）

資料1 条例改正案

資料2 政務活動費ガイドライン改正案

資料3 主な改正ページ

<概要>

委員：ただいまから、第8回「議会経費削減に関する検討プロジェクト会議」を開催する。

はじめに、本日開催された代表者会議において、旅費についての改正案が了承され、これに伴う旅費にかかる諸規程の改正作業を議会改革推進会議で進めていただいたとの依頼があった。このことについては、11月21日の役員会において、プロジェクト会議の目的に「旅費にかかる諸規程の改正作業を行う」を追加して、引き続きプロジェクト会議において作業を行っていくことが決められている。

このため、これを受けて、旅費にかかる諸規程の改正案をお示しして、御検討いただきたいが、よろしいか。

（「異議なし」の声あり）

委員：それでは、諸規程の改正案を事務局に配付させる。

（資料配付）

委員：配付した資料について事務局に説明をさせる。

事務局：今回の旅費の改正に伴う、三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例、政務活動費ガイドラインの改正案について説明する。資料1の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例について、公務雑費は実費額により支給する。公務雑費の定額がなくなるので、早朝夜間の加算の規定が全て廃止になる。

公務雑費の実費額は、有料道路の料金に加えて、駐車場の利用料金、タクシー代が追記される。

宿泊料と食卓料の部分、宿泊料は甲地方については1万5,500円、乙地方は1万4,200円ということである。食卓料も3,100円に減額となった。これが主な改正である。

この条例の施行日は平成31年1月1日から。提案理由は、議会経費削減のためということである。公務の旅費に基づく条例案の改正に伴い、この条例の施行規程があ

るが、公務雑費の定額廃止に伴って廃止されるということも付け加えて説明させていただく。また、自家用車の車賃は、もともと議員の旅費条例には規定はしておらず、一般職員の例によるということになっているが、一般職員の車賃は1月から30円が23円になるので、これに準じて1月から23円が適用される。

それから、**資料2**と**資料3**について、**資料3**の主な改正ページで説明させていただく。2ページの下の方に今回の改正の経緯を追記させていただき、これについては5月1日からこのガイドラインに則って運用ということに記載している。

20ページに今回の旅費の運用の部分についての改正の記載がある。網掛けしてある部分で、宿泊料を甲地方、乙地方に分けて金額を変更している。政務雑費のところは実費となっており、目的地内を移動するために必要やむを得ない場合に利用するタクシー代、駐車場代を書かせていただいている。車賃は23円になる。

24ページ、改正後の網掛けに携帯電話使用料を新設している。従来、携帯電話の使用料は通信費として政務雑費の中に含まれていたが、今回の改正で別途計上することとなり、使用実態に応じて按分して計上となる。使用実態を明らかにすることが難しい場合は、施行規程第7条ただし書きにより按分して計上することになる。

この改正に伴い、旅費等支出計算書の記載例について修正しており、支出内容の運賃の4は路面電車の記載があるが、従来は目的地内の運賃は政務雑費の中に含まれていたが、実費化になったので、市内でこれに乗車したということに記載いただくことになる。

それから、政務雑費のところ、この例は自宅から尾鷲の駅に行く時に有料駐車場に停めたという想定なので、駐車場代、これは領収書を添付する。

もし、タクシーを利用された場合には、タクシー代を記載する。タクシーは、例えば「公共交通機関がない」というようなやむを得ない理由も付記いただくことになる。改正点の主なところは以上である。

委員：資料についてご質問等あれば。

委員：28ページのところで、運賃4の路面電車は400円とあるが領収書はあるのか。

事務局：公共交通機関を利用した場合は不要である。駐車場代とタクシー代については添付いただく必要がある。

委員：駅に月極で借りている駐車場を旅行で使用した場合、それは一回いくらというものではないので、例えば按分して計上できるのか。

事務局：また午後に回答したい。

委員：携帯電話の領収書はどうするのか。

事務局：おそらく、携帯電話会社から、例えば紙で送付される場合と、インターネット上やメールで来る場合もあるかと思う。

委員：了解した。

委員：携帯電話の部分は、Wi-Fi等が入っているということだが、私の場合は事務所

も Wi-Fi 契約しており、自宅のも別のところで契約し、移動の持ち運びできるルーターも契約しているが、こういうものもやはり按分か。

事務局：基本的には、使用実態に応じてというところなので、例えばそれが 100% 政務活動だけに使用すると説明できればよいが、実際のところは、常に携帯するものなので 100% 政務活動費だけに使うということは、なかなか難しいと思う。実際には 2 分の 1 で按分していただくものと思われる。

委員：了解した。

委員：他にどうか。

（「意見なし」の声あり）

委員：それでは、この諸規程の改正案については、本日会派に持ち帰っていただき、ご検討いただいて、明日 12 月 7 日の第 9 回のプロジェクト会議の時に、その結果をご報告いただきたいが、よろしいか。

（「異議なし」の声あり）

委員：それでは、よろしく願います。

それと、お手元に資料、旅費以外の議会経費に関する各会派の意見の取りまとめ表の最新版をお配りさせていただいているが、公明党の政務活動費の制度等のところで会派分に一本化、日本共産党も同じで会派分に一本化して交付、の 2 点が変わっている。この資料に基づき、本日予算決算常任委員会終了後に再開をさせていただき、委員間討議をお願いしたい。それでは前半の部分は終了とさせていただきたいが、よろしいか。

（「異議なし」の声あり）

委員：それでは、一旦終了とさせていただく。

— 中断、再開 —

委員：それでは、会議を再開する。委員から質問のあった駐車場の件等を含めて、事務局から回答させる。

事務局：まず、毎月契約されている月極駐車場については、旅行の駐車場代として、恒常的に借りている駐車場代を按分で計上するというのは対外的に説明が非常に難しいのではないかと思われる。携帯電話の領収書については、電話会社によると、料金の明細書は、インターネットあるいは郵送により入手可能ということであったので、こちらを添付いただきたい。携帯電話料金には、例えば機種代金が毎月の支払に含まれている場合もあるので、明細書を見てそれらを除いたものを按分していただくことが必要となる。ルーターも同じように、月々の使用料により按分して計上いただければ、いずれも政務活動で使用しているという説明ができるということが前提になる。

委員：それでは本題に入らせていただく。午前は変更点だけ説明をさせていただいた

が、各会派の意見が出揃ったので、改めて出揃った意見を踏まえて、各会派からご意見をいただきたい。新政みえから願います。

委員：会派総会等で協議したが、このまま変わりなくこれでお願いしたい。

委員：自由民主党県議団、願います。

委員：総会で議論したが、変わらない。確認したいが、会派に政務活動費を全て交付した場合、事務所費や人件費は計上できないように思えるが、条例ではどうか。

委員：他県も会派へ一本化しているところが多いと思うが、調べていただいて、事務局から説明をお願いしたい。

委員：会派の一本化についての運用面も含めてご回答をいただきたい。公明党、願います。

委員：変わらず、そのままである。

委員：日本共産党、願います。

委員：私どもも同じである。

委員：草の根運動いが、願います。

委員：このままで願います。

委員：もう議論も大詰めを迎えているようであるが、この内容をもって明日、正副の座長案をこの5会派、並びにこのプロジェクトには参加をしていない5会派の意見も含めて、正副座長案をお示しさせていただきたいが、いかがか。

委員：これだけ隔たりがあるので大変とは思いますが、なんとかまとまる方向で、ぜひ正副座長をお願いしたい。

委員：他いかがか。

委員：本当に大詰めに来ており、正副座長には何とかまとめていただくよう、よろしく願いたい。

委員：まとめるにあたってのご意見をいただきたいが、政務活動費に関しては、20から30%が中心だと認識させていただいているが、報酬は大きな隔たりがあると、正副座長でも認識している。

委員：ぜひまとめてほしいとのご意見もいただいたが、これは一本でまとめていくのか、あるいは双方のご意見があるという形なのか、明確なゴールを示すべきだという思いがあるのか、ご意見をいただければと思うが、いかがか。

委員：お二人の方々から、大変貴重なご意見をいただいた。最大限努力して欲しいというお気持ちだと受け止めているので、何とか努力をして一生懸命頑張らせていただきたいという認識でいる。

委員：私もできればまとめていただきたいが、自由民主党県議団の会派としても、このまま平行線では非常に難しいと思っているので、例えば経費削減に重きを置くのであれば、執行部の部長クラスは、今3.7%減額しているのをひとつの目処にして、10%というのが大半の会派の意向であるが、できれば5%ぐらいのところまで正副座長案が

決まれば賛成できる可能性としてはあるので、申し添えたい。

委員：基本的には正副座長のご努力にお任せするが、全体のそれぞれの会派のご意見を聞いていると、ほぼ大勢は見えたという感じがしている。

委員：他に正副座長案を提示させていただくということに際して、ご意見があればお願いしたいが。

（「意見なし」の声あり）

委員：それでは、明日の7日(金)に第9回の会議を開催させていただき、正副座長案をお示しさせていただく。明日の会議では、本日午前中に持ち帰っていただいた、旅費にかかる諸規程改正案についての検討結果のご報告もお願いしたい。諸規程改正案について皆様から了承が得られれば、次回の議会改革推進会議の役員会にプロジェクト会議案として私から報告をさせていただきたい。

そして来週、正副座長案を各派で持ち帰っていただきご議論いただいて、17日に第10回、18日に第11回という予定にさせていただくが、よろしいか。

（「異議なし」の声あり）

委員：では、そのようにさせていただく。ご協議いただく事項は以上だが、他にいかがか。

（「意見なし」の声あり）

委員：それでは、以上で第8回プロジェクト会議を終了する。